

(資料4)

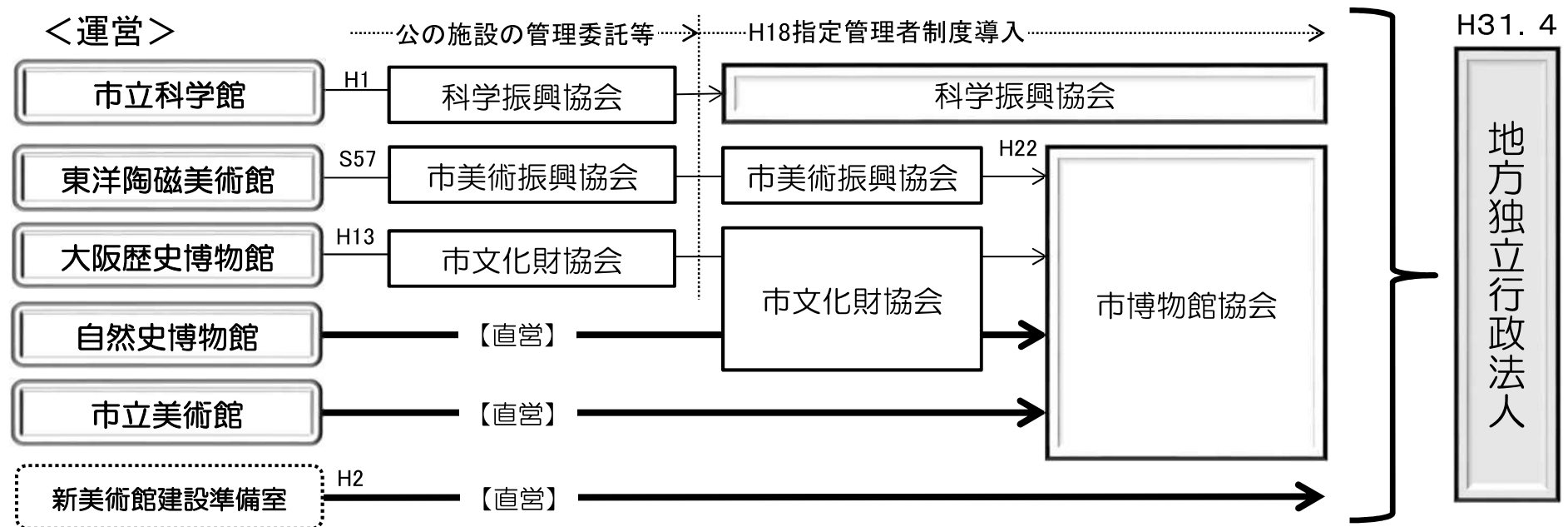
本市博物館の現状と今後

対象施設 ～②基本情報～

	大阪歴史博物館	市立美術館	東洋陶磁美術館	自然史博物館	市立科学館
所在地	中央区大手前4-1-32	天王寺区茶臼山町1-82	北区中之島1-1-26	東住吉区長居公園1-23	北区中之島4-2-1
設立年月日	平成13(2001)年11月3日	昭和11(1936)年5月1日	昭和57(1982)年11月6日	昭和25(1950)年4月1日	平成元(1989)年10月7日
登録・公開承認	登録博物館・公開承認施設	登録博物館・公開承認施設・勸告承認出品館		登録博物館	登録博物館
管理運営	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪市博物館協会	(公財)大阪科学振興協会
館の概要・特徴	- 市立博物館(昭和35年12月1日開館)の新館と、考古資料センター機能を併設し、開館。 - 大阪が日本史上の中心都市として栄えた古代の難波宮、中世の大坂本願寺、近世の天下の台所、近代の大大阪時代をメインとする都市史の展示を展開。難波宮跡や大阪城の歴史的眺望も楽しめる。	- 東洋の古美術を中心に、80年間にわたり、さまざまなコレクションの収集などの活動を展開。 - 重要文化財14点を含む8,373件の収蔵品と、国宝5点や重要文化財104点を含む5,171件にのぼる寄託品。 - 公募美術展を開催する地下展示会室を有する。	- 安宅コレクションの寄贈を契機に、昭和57年に開館した陶磁器専門館で、本市では比較的新しい施設。 - 国宝2点や重要文化財13点を含む中国・韓国陶磁等、7,048点を収蔵。 - 東洋陶磁に限らず、西洋や現代の作品の展示会も開催し、新たなファン層も獲得。	- 自然史博物館の草分け的存在で、昭和49年に現在地(長居公園内)に新築。 - 西日本自然史系博物館ネットワークの基幹館。 - 種の同定作業の世界基準となる模式標本は約1,700点にのぼる。 - 市民協働の先駆者的施設で、現在もNPOと連携して事業を展開。	- 東洋初のプラネタリウムを導入した、日本初の科学館「大阪市立電気科学館」(昭和12年)が前身。 - 宇宙、科学、化学の仕組み・成り立ちを、ハンズオンやサイエンスショーなどでわかりやすく展示。 - 学芸員のライブによるプラネタリウムや常設展示の日常的な改善・改良で、実物による科学を楽しむ空間を実現。
展示面積	5,011㎡	6,680㎡	1,053㎡	3,830㎡	3,156㎡
延床面積	30,085.56㎡	17,610.45㎡	3,921.80㎡	12,140.96㎡	8,944.55㎡
館蔵品(H28)	138,595点	8,479件	7,070点	1,679,487点	14,966点
開館時間	午前9時30分～午後5時、一部の金曜日は午後8時まで	午前9時30分～午後5時	午前9時30分～午後5時	午前9時30分～午後4時30分(11～2月)、5時(3～10月)	午前9時30分～午後5時
常設展観覧料	600円(大人)、400円(高校・大学生)	300円(大人)、200円(高校・大学生)	500円(大人)、300円(高校・大学生)	300円(大人)、200円(高校・大学生)	展示場400円(大人)、300円(高校・大学生)
年間観覧者(H28)	500,633人	691,083人	235,361人	378,070人	732,070人
職員数(H28)	33(うち、学芸員20)人	19(うち、学芸員9)人	11(うち、学芸員6)人	23(うち、学芸員15)人	24(うち、学芸員12)人
運営費(H28)※	710百万円	420百万円	262百万円	354百万円	239百万円
収入(H28)※	208百万円	164百万円	99百万円	42百万円	56百万円
最近の主な特別展等観覧者(人数)	H28真田丸展(84,072人)、H25幽霊・妖怪画大全集(67,964人)	H28デトロイト美術館展(231,781人)、H25ボストン美術館展(242,725人)	H28宮川香山(52,201人)、H24マイセン磁器展(65,837人)	H28生命大躍進(108,089人)、H24新説・恐竜の成長(152,183人)	H22全天周映像HAYABUSA(58,812人)

※運営費及び収入は、自主事業によるものを除く。

運営形態の変遷と取組みの経過

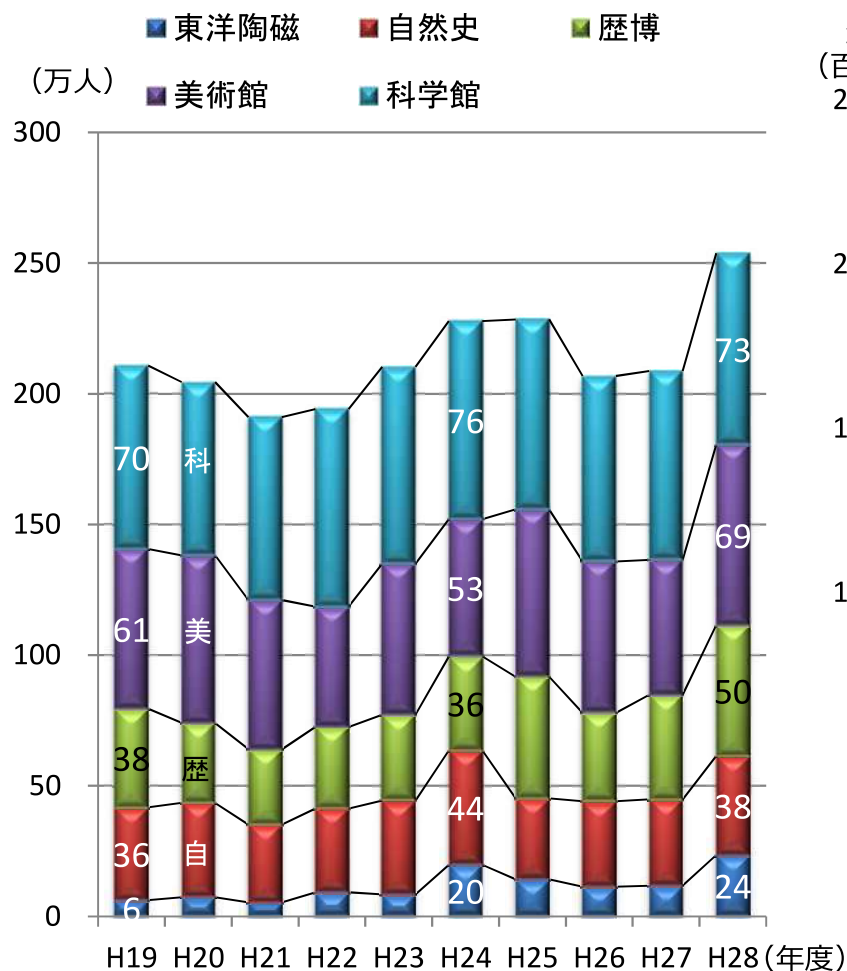


時 期	具 体 的 な 取 り 組 み や 決 定 事 項
①平成18年10月他	地方独法化実現に向け、現行法令上は不可能であるため、 構造改革特区を提案(2回) →いずれも最終的に不採択
②平成25年4月	府市の博物館施設について地方独立行政法人による一体運営をめざす(府市で改めて確認)
③平成25年10月	地方独立行政法人法 施行令の改正 →博物館・美術館等が地方独立行政法人の対象業務になる
④平成26年1月	市の施設を対象に市が地方独立行政法人を先行して設立することをめざす(第22回府市統合本部会議)
⑤平成26年5月	平成27年度の法人設立をめざして補正予算を計上→減額修正
⑥平成27年3月	『 基本プラン(素案) 』の策定と平成28年度中の法人設立をめざした予算計上→減額修正
⑦平成28年4月～	有識者会議で「 大阪市ミュージアムビジョン(案) 」とビジョン実現に適した経営形態を検討
⑧平成28年10月	戦略会議で「 大阪市ミュージアムビジョン(案) 」の決定及びその実現に適した経営形態を地方独立行政法人と確認
⑨平成29年3月	法人化準備予算が附帯決議を付して議決。『 基本プラン 』の策定
⑩平成29年度	法人化準備業務に着手。 定款及び評価委員会条例 の議決(平成30年2月)

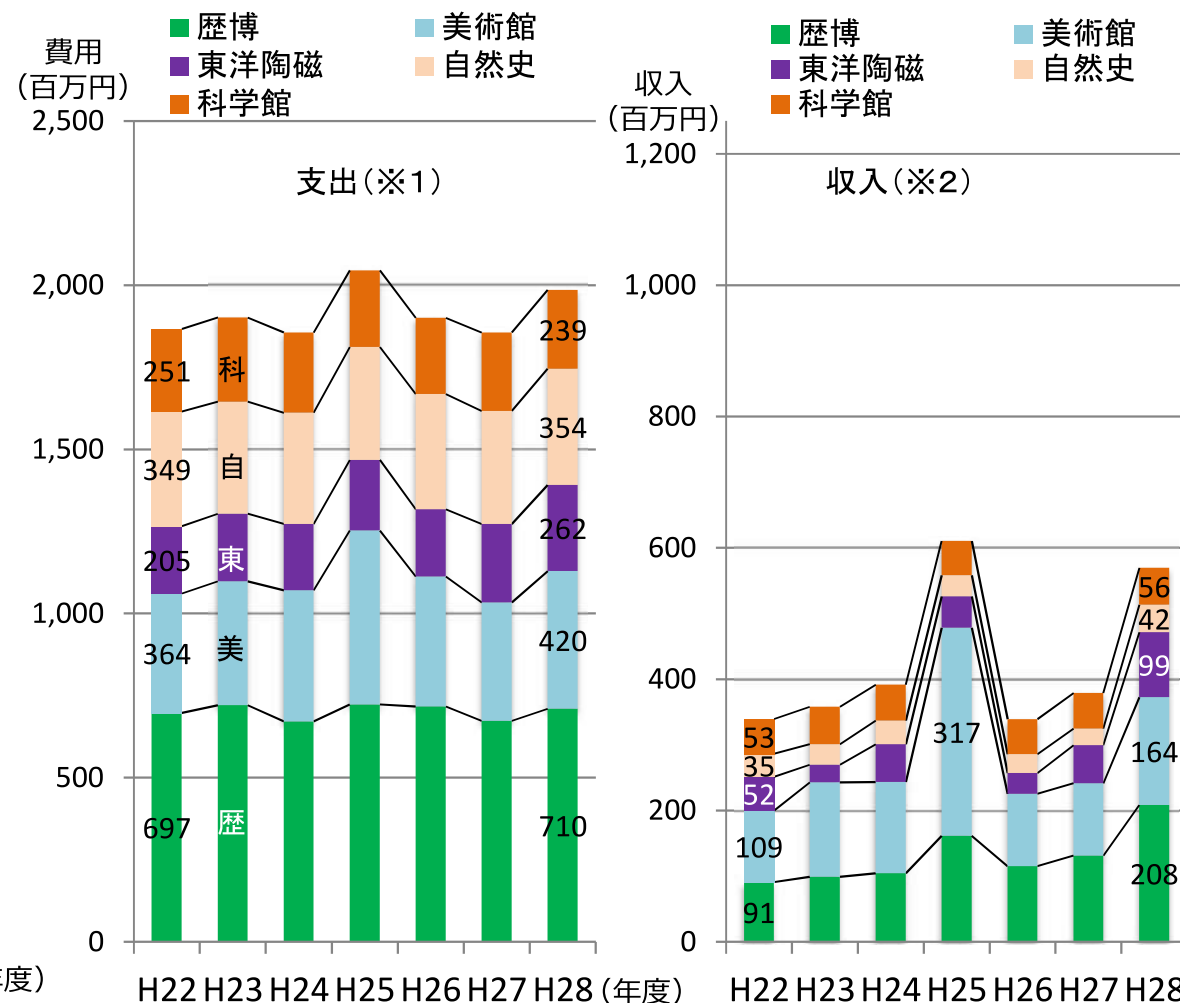
観覧者と収支

- 入館者数は館や年度毎に増減があるが、近年は増加傾向で、平成28年度は250万人超え
- 支出・収入ともに年度毎に増減があるが、特に収入は、特別展の入館者に左右される。

5館の入館者総数推移（平成19～28年度）



5館の収支の推移（平成22～28年度）



※1：臨時（投資的）経費は除く。

※2：図録・駐車場・寄附等の収入を含む。

現状の課題

1. 指定管理者制度の下での課題(期間の制約)

- ・指定期間を超えての人材確保が困難。事務は有期の契約職員が大半、契約学芸員が急増
- ・指定期間を超えた長期の準備期間を要する海外展や大規模展等の企画・開催に支障
- ・学芸員の高齢化に加え、退職者の契約職員による代替では、寄託者等との信頼関係の維持や資料獲得が困難

2. 利用者サービスの低下(経費削減の限界)

- ・最新の研究成果に基づく展示物の更新、機器や設備の補修・整備が滞る。
- ・収蔵庫や空調設備など施設機能が不十分であったり、建物の老朽化が進む。
- ・レストランやカフェ、ショップなど付帯施設の老朽化や、入居・使用条件が合わず事業者が撤退・交代

3. 厳しい経営環境(一体性と自由度の欠如)

- ・方針や経営(設置者)と運営(指定管理者)の担当部門が異なるため、一元的な経営が実現できない。
- ・市への厳格な報告義務や、協定書に基づく管理代行にとどまり、機動性や柔軟性・自主性が発揮しづらい運営
- ・高い収入目標が設定され、利用料金制度の特徴が活かされず、インセンティブが働きにくい。



古い研究成果のままの恐竜の姿



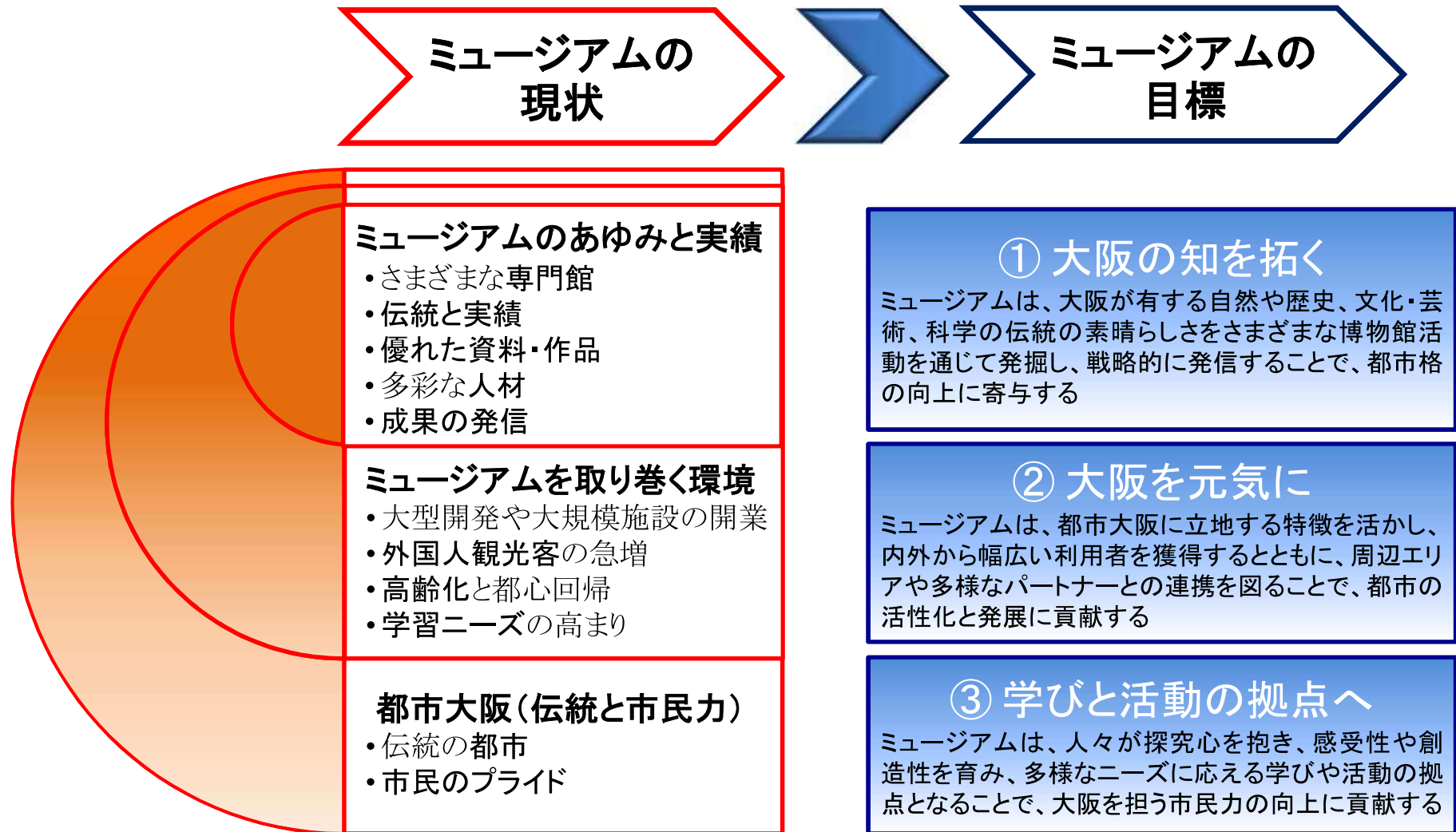
故障中の展示端末



閉鎖状態のレストラン

ミュージアムビジョン ～①現状と目標～

- ミュージアムのあゆみと実績を基礎に、環境の変化や都市の特徴を踏まえ、新たな目標を定める。



ミュージアムビジョン ～②めざす姿～

➤ 今後、ミュージアムとしてめざす姿と、その実現に向けての目標や取組みのイメージ。

めざす姿

都市のコアとしてのミュージアム

～大阪の知を拓き発信することで、人々が集い賑わう都市を実現し、大阪を担う市民とあゆむミュージアムへ～

① 大阪の知を拓く

- ・館相互や関連施設との連携・協働による資源の相互活用
- ・歴史的建築等を活用したユニークベニューの展開
- ・官民の特徴を活かした戦略的発信
- ・アーカイブ化による資料・情報の有効利用
- ・ICTの活用による魅力的な展示



② 大阪を元気に

- ・多言語対応による観光客の受け入れ体制の整備
- ・近隣資源の活用やイベント参加
- ・メディアと連携し大型企画展を誘致
- ・企業と協働したミュージアムグッズの開発や解説技術の開発、サービス施設の充実



③ 学びと活動の拠点へ

- ・実物と実体験を通じた「気づき」やアクティブラーニングの場を提供
- ・プロ輩出の契機となるような専門研究の支援
- ・市民参加の調査研究活動や、ボランティア・NPOによる参画機会の拡充

